企業に未来基準の元気を！

2016年8月5日
株式会社 アドバンテッジ リスク マネジメント
代表取締役社長　鳥越 慎二
（JASDAQ　コード8769）

ストレスチェック初年度の実施期限まで4か月
実施済み・実施時期決定の企業は約9割に
～企業のストレスチェック担当者600名への最新調査～

株式会社アドバンテッジ リスク マネジメント（本社：東京都目黒区、代表取締役社長：鳥越 慎二、以下「当社」）は、本年7月に従業員50人以上の企業（団体）におけるストレスチェック担当者600人を対象に、ストレスチェックの取り組みに関するインターネット調査を実施しました。

昨年12月1日より、従業員50人以上の事業場において年1回のストレスチェックが義務化されました。

施行から半年以上が経過し、本年11月末日の実施期限が迫った今、改めて企業の取り組み状況を調査することを目的に、調査会社を通じてアンケートを実施しました。その結果、下記のことがわかりました。

【概要】

- ✓ **ストレスチェックの実施状況**は、「実施時期も実施機関（会社）も決まっていて、実施待ち」の割合が最も高い（40.0%）。実施済みないし実施時期が決まっているとの回答を合計すると、500人以上の企業で90%を超える一方、50～199人の企業では78.3%。
- ✓ **ストレスチェックの実施時期**は「2016年4月」の割合が最も高い（14.7%）。次いで「2016年9月」（12.0%）、「2016年10月」（11.1%）と、春と秋にピークが来ている。
- ✓ **ストレスチェックの実施機関**は「産業医・保健師など産業保健スタッフ」（49.8%）「メンタルヘルスケア事業者」（43.8%）の順。産業保健スタッフと外部資源を併用している割合は20%弱。
- ✓ **ストレスチェック実施機関の選定ポイント**は「産業医・産業保健スタッフからの推奨があったから」の割合が最も高く（22.7%）、「コストが安かったから・抑えられるから」（21.3%）が続く。また、「医師面接やカウンセリングなど高ストレス者のケアが充実していたから」（18.3%）や「集団分析と組織改善など職場改善のソリューションが充実していたから」（14.2%）など、チェック以外のサービスを評価する回答も挙げられている。
- ✓ **義務化項目以外の実施項目**は「社内相談窓口（保健師、カウンセラーなど）」「カウンセリングなど外部相談窓口」がともに5割強で並ぶ。「セルフケア教育」や「集団分析・職場改善活動」、「ラインケア教育」などがそれに続く。
- ✓ **ストレスチェックの有意義度**については「大いに意義がある」「どちらかといえば意義がある」の割合は78.8%。特に大規模企業及び意思決定者で有意義ととらえる割合が高い。

【調査方法】

調査目的	改正労働安全衛生法に基づき義務化された「ストレスチェック」について、各企業における実施状況を把握する。
調査対象者	現在、担当している業務で【ストレスチェック】を担当している（関わっている）22～69歳の男女
有効回答数	600人
調査手法	インターネット調査
調査時期	2016年7月11日（月）～2016年7月13日（水）
実施主体	株式会社アドバンテッジ リスク マネジメント
委託先調査会社	株式会社ネオマーケティング

※調査結果は、端数処理の都合上、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

Q1. あなたがお勤めの職場企業（団体）での初年度（*）のストレスチェックの実施状況をお答えください。
（お答えは一つ）　*ストレスチェック義務化が施行された 2015 年 12 月～2016 年 11 月末までを指す。

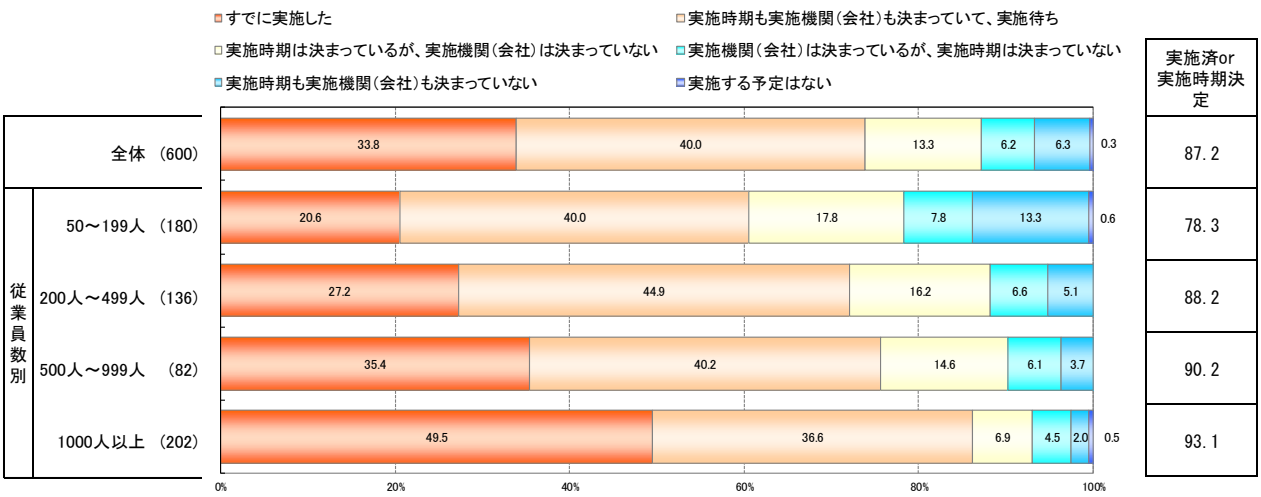

- ✓ 最も割合が高いのは、「実施時期も実施機関（会社）も決まっていて、実施待ち」（40.0%）。次いで「すでに実施した」（33.8%）、「実施時期は決まっているが、実施機関（会社）は決まっていない」（13.3%）、「実施時期も実施機関（会社）も決まっていない」（6.3%）と続く。
- ✓ 従業員数別でみると、1000 人以上は「すでに実施した」の割合が全体よりも高く、規模が小さくなるほどその割合は小さくなる。

Q2. 【Q1 で実施済みまたは実施時期が決まっていると答えた方】あなたがお勤めの職場企業（団体）で、ストレスチェックを実施した（する）年月をお答えください。（お答えは一つ）*月をまたぐ場合は開始月

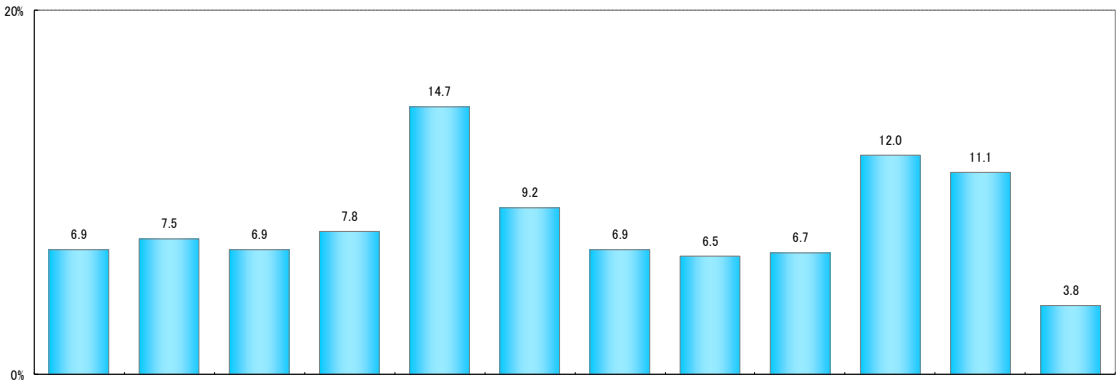

		全体	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月	2016年4月	2016年5月	2016年6月	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月
全体		523	6.9	7.5	6.9	7.8	14.7	9.2	6.9	6.5	6.7	12.0	11.1	3.8
従業員数別	50～199人	141	5.0	12.8	5.7	5.7	14.2	7.1	7.8	3.5	5.0	18.4	9.2	5.7
	200～499人	120	4.2	5.0	9.2	8.3	15.0	8.3	6.7	8.3	9.2	13.3	8.3	4.2
	500～999人	74	6.8	2.7	10.8	9.5	16.2	8.1	8.1	10.8	1.4	5.4	18.9	1.4
	1000人以上	188	10.1	6.9	4.8	8.5	14.4	11.7	5.9	5.9	8.5	9.0	11.2	3.2

- ✓ 最も割合が高いのは、「2016 年 4 月」（14.7%）。次いで「2016 年 9 月」（12.0%）、「2016 年 10 月」（11.1%）、「2016 年 5 月」（9.2%）と続き、春と秋に実施のピークが来ることがわかる。
- ✓ 「2016 年 4 月」の割合が多いのは、予算年度の節目であることと、人事異動後の新組織での分析ができるためと推測される。また秋は、実施期限である 11 月末日を見据えながらも、他社の動向を見ながら自社の方針を決定したいという意向や、新年度から半年が経ち組織が落ち着く時期かつ夏季休暇後で従業員が揃うタイミングを選定している可能性が考えられる。

Q3.【Q1 で実施済みまたは実施機関が決まっていると答えた方】あなたがお勤めの職場企業（団体）で、ストレスチェックを実施した（する）機関名（会社名）をお答えください。（お答えはいくつでも）

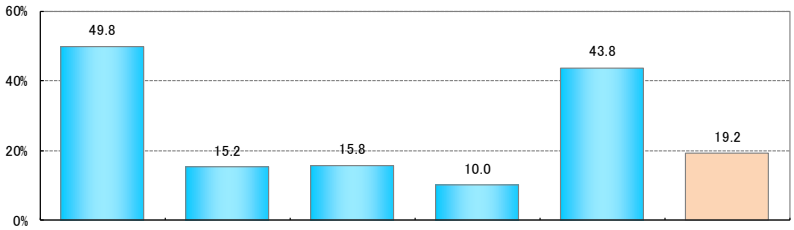

		全体	産業医・保健師など産業保健スタッフ	外部資源				産業保健スタッフと外部資源の併用
				厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム（職業性ストレス簡易調査票）	健診機関	保険会社（付帯サービス）	メンタルヘルスケア事業者	
全体		480	49.8	15.2	15.8	10.0	43.8	19.2
従業員数別	50～199人	123	43.1	18.7	18.7	9.8	41.5	16.3
	200～499人	107	46.7	14.0	15.0	6.5	48.6	18.7
	500～999人	67	49.3	14.9	16.4	16.4	40.3	17.9
	1000人以上	183	56.3	13.7	14.2	9.8	43.7	21.9

- ✓ 最も割合が高いのは、「産業医・保健師など産業保健スタッフ」（49.8%）。次いで「メンタルヘルスケア事業者」（43.8%）、「健診機関」（15.8%）、「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム（職業性ストレス簡易調査票を使用）」（15.2%）と続く。
- ✓ 産業保健スタッフと外部資源を併用しているのは 19.2%である。産業保健スタッフが実施機関になっている場合でも、一定の企業は外部資源のサポートを受けていることがわかる。

Q4. あなたがお勤めの職場企業（団体）が、ストレスチェックの実施機関（会社名）を選定したポイントをお答えください。（お答えはいくつでも）

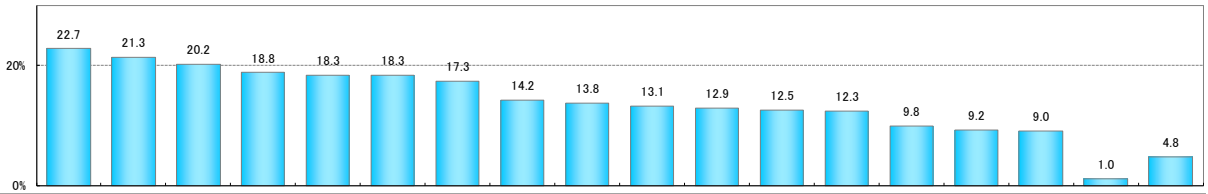

		全体	産業医・産業保健スタッフからの推奨があったから	コストが安かったから・抑えられるから	サポート体制が整っているから	ストレスチェックからその後の個別ケア（医師面接等）や組織改善までワンストップで提供しているから	医師面接やカウンセリングなど、高ストレス者のケアが充実していたから	自社と取引のある業者だから	セキュリティ対策が充実していたから	集団分析と組織改善など、職場改善のソリューションが充実していたから	設問内容が自社のニーズと合っているから	過去の実績が豊富だから	サービス・プランが豊富にあり、自社のニーズに合わせて選びやすかったから	会社・担当者のイメージが良いから	紙でのチェックに対応していたから	各地に分散している事業所も含め、まとめて対応してもらえたから	自社の関連企業・グループ企業だから（自社サービスの利用も含む）	ユーザー画面が使いやすいから・わかりやすいから	その他	特に選定したポイントはない/わからない
全体		480	22.7	21.3	20.2	18.8	18.3	18.3	17.3	14.2	13.8	13.1	12.9	12.5	12.3	9.8	9.2	9.0	1.0	4.8
従業員数別	50～199人	123	17.1	25.2	20.3	13.8	13.0	17.9	17.1	13.8	9.8	9.8	11.4	6.5	13.0	5.7	10.6	10.6	0.8	3.3
	200～499人	107	18.7	16.8	13.1	17.8	25.2	21.5	15.9	14.0	10.3	14.0	6.5	17.8	11.2	8.4	10.3	6.5	2.8	5.6
	500～999人	67	28.4	23.9	23.9	17.9	17.9	16.4	13.4	16.4	14.9	13.4	19.4	14.9	10.4	11.9	4.5	10.4	–	4.5
	1000人以上	183	26.8	20.2	23.0	23.0	18.0	17.5	19.7	13.7	18.0	14.8	15.3	12.6	13.1	12.6	9.3	8.7	0.5	5.5

- ✓最も割合が高いのは、「産業医・産業保健スタッフからの推奨があったから」（22.7%）。次いで「コストが安かったから・抑えられるから」（21.3%）、「サポート体制が整っているから」（20.2%）、「ストレスチェックからその後の個別ケア（医師面接等）や組織改善までワンストップで提供しているから」（18.8%）と続く。
- ✓「医師面接やカウンセリングなど、高ストレス者のケアが充実していたから」（18.3%）、「集団分析と組織改善など職場改善のソリューションが充実していたから」（14.2%）といった、チェック以外のサービスを評価する回答も挙げられている。
- ✓「産業医・産業保健スタッフからの推奨があったから」は、500 人未満の企業が 10%台であるのに対して、500～999 人で 28.4%、1000 人以上で 26.8%となっており、大規模な企業で産業保健スタッフの意向が実施機関の選定に与える影響が比較的大きいことがわかる。

Q5.【Q1 で実施済み、実施時期または実施機関が決まっていると答えた方】ストレスチェック義務化初年度にあたり、あなたがお勤めの職場企業（団体）で、義務化項目（ストレスチェック、医師面接）以外で実施した（する）項目をお答えください。（お答えはいくつでも）

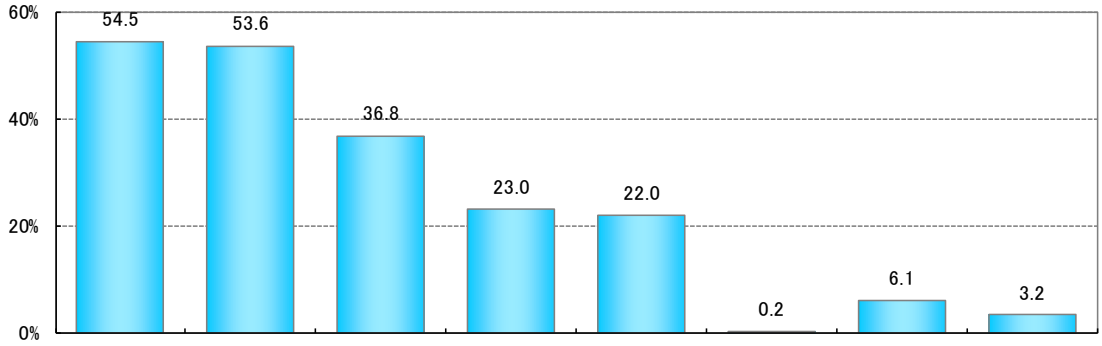

		全体	社内相談窓口（保健師、カウンセラーなど）	カウンセリングなど外部相談窓口の設置	セルフケア教育	集団分析・職場改善活動	ラインケア教育	その他	何も実施しない（義務化項目のみ）	決まっていない
全体		560	54.5	53.6	36.8	23.0	22.0	0.2	6.1	3.2
従業員数別	50～199人	155	41.9	47.1	30.3	18.1	16.1	−	8.4	4.5
	200～499人	129	49.6	55.0	31.0	19.4	22.5	−	9.3	4.7
	500～999人	79	58.2	55.7	54.4	25.3	20.3	−	3.8	1.3
	1000人以上	197	66.0	56.9	38.6	28.4	26.9	0.5	3.0	2.0

- ✓ 最も割合が高いのは、「社内相談窓口（保健師、カウンセラーなど）」（54.5%）。次いで「カウンセリングなど外部相談窓口の設置」（53.6%）がほぼ同じ割合で続き、「セルフケア教育」（36.8%）、「集団分析・職場改善活動」（23.0%）、「ラインケア教育」（22.0%）と続く。
- ✓ 「社内相談窓口」の設置や「集団分析・職場改善活動」の実施は大規模企業で顕著である。
- ✓ 「何も実施しない（義務化項目のみ）」としたのは 6.1%であり、義務化項目以外の何らかのメンタルヘルス対策を行っている企業が大多数とみられる。

Q6.【Q1 で実施済みと答えた方】実際に、あなたがお勤めの職場企業（団体）でストレスチェックをやってみて、この制度に意義があると思いますか。（お答えは一つ）

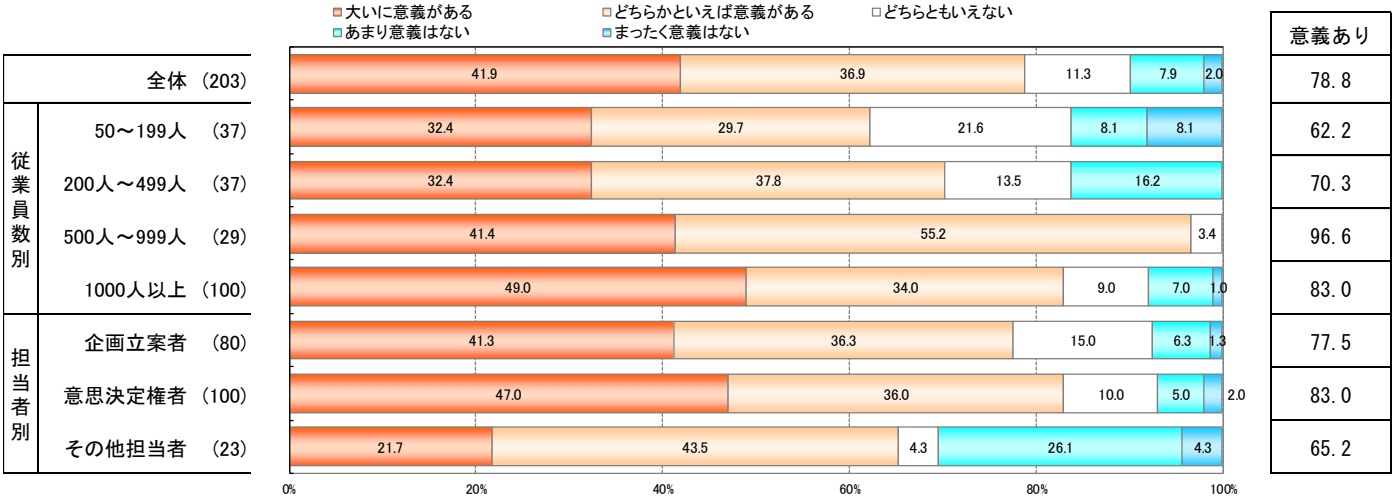

	意義あり
全体 (203)	78.8
50～199人 (37)	62.2
200人～499人 (37)	70.3
500人～999人 (29)	96.6
1000人以上 (100)	83.0
企画立案者 (80)	77.5
意思決定権者 (100)	83.0
その他担当者 (23)	65.2

- ✓ 「大いに意義がある」は 41.9%。「どちらかといえば意義がある」（36.9%）を合計すると 78.8%である。
- ✓ 従業員数別では、大規模企業の方が意義を見出している割合が多い。
- ✓ 担当者別に見ると、意思決定権者は 47.0%が「大いに意義がある」と回答しており、その他担当者に比べて意義を見出している割合が大きくなる。

参考

【当社が提供するストレスチェック義務化対応メンタルサポートプログラム「アドバンテッジ タフネス」】

ストレスチェック制度への法令遵守対応から、未然予防効果を重視したメンタルヘルス対策、更に「エンゲージメント（仕事への熱意度）」を向上し、組織活性化を見据えた対策まで、5つのプランを提供しています。

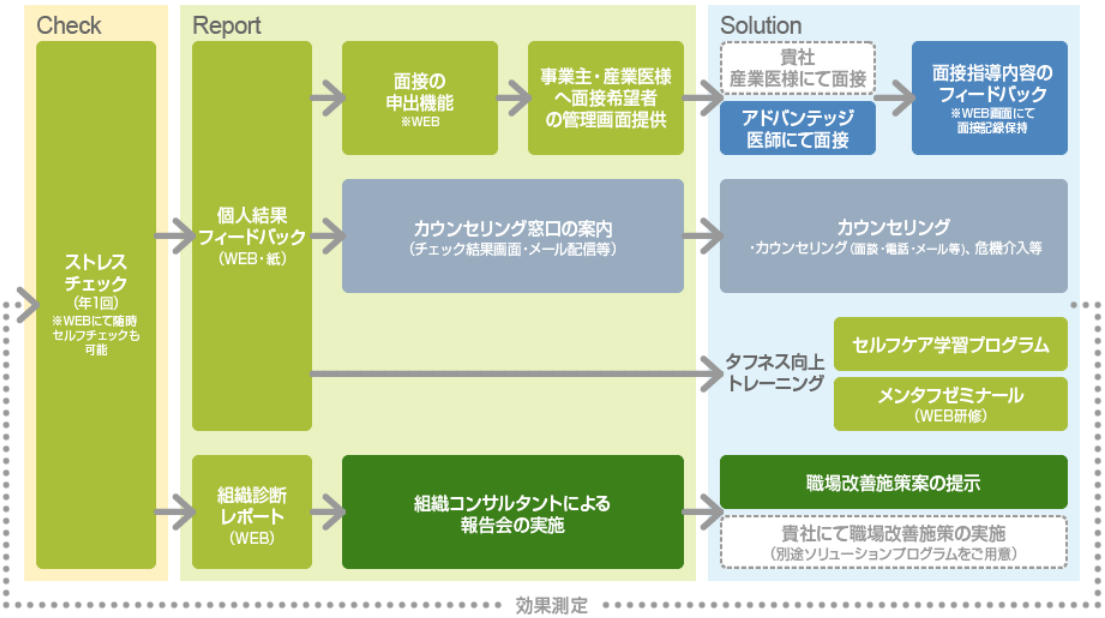

ストレスチェックのテストは、厚生労働省が提示する 3 要素（「ストレス要因」「ストレス反応」「周囲からのサポート」）を含んだ「職業性ストレス簡易調査票（57 問）」から、個人要因である「タフネス度（個人のストレス対処）」や「エンゲージメント」を付加した当社独自のテストまで、複数のバリエーションを展開しています。

また、医師面接やカウンセリング、セルフケア学習プログラムなどのケアから、組織改善までを含めたサービスを企業のニーズに応じてパッケージで提供しています。

【お問い合わせ先】

株式会社 アドバンテッジ リスク マネジメント　http://www.armg.jp

（取材・広報に関して）　経営企画部　：　小林　幸子／清水　裕次　TEL：03-5794-3890

（サービス内容に関して）　メンタルヘルス部門統括　東京営業本部　TEL：03-5794-3830

※プレスリリースの引用・転載は、必ずクレジットを明記くださいますようお願い申し上げます。

例）「アドバンテッジ リスク マネジメントが実施した調査結果によると・・・」